

選挙人名簿の閲覧状況の公表

問選挙管理委員会 本8階
TEL 0287-23-8736

令和7年1月6日～令和8年1月13日までの選挙人名簿の閲覧状況について、公職選挙法第28条の4第7項および公職選挙法施行規則第3条の4の規定により、次のとおり公表します。

No.	閲覧月日	閲覧申出者の氏名(※1)と所在地(※2)	利用目的の概要	閲覧に係る選挙人の範囲
1	令和7年9月16日	一般社団法人 共同通信社社長 沢井 俊光 東京都港区東新橋 1-7-1	世論調査のため	第6、8、18投票区 36人
2	令和7年9月10～12、16、17、19、22、24、26日 10月1、2、6～9、14、15、20～23、27、29、30日 11月4、5、7、11～13、17、18、25、27日 12月1、2、8～12、15～19、23、26日 令和8年1月13日	日本共産党秋山ゆきこ後援会 代表者 石井 良幸	政治活動のため	第1～21投票区 全選挙人

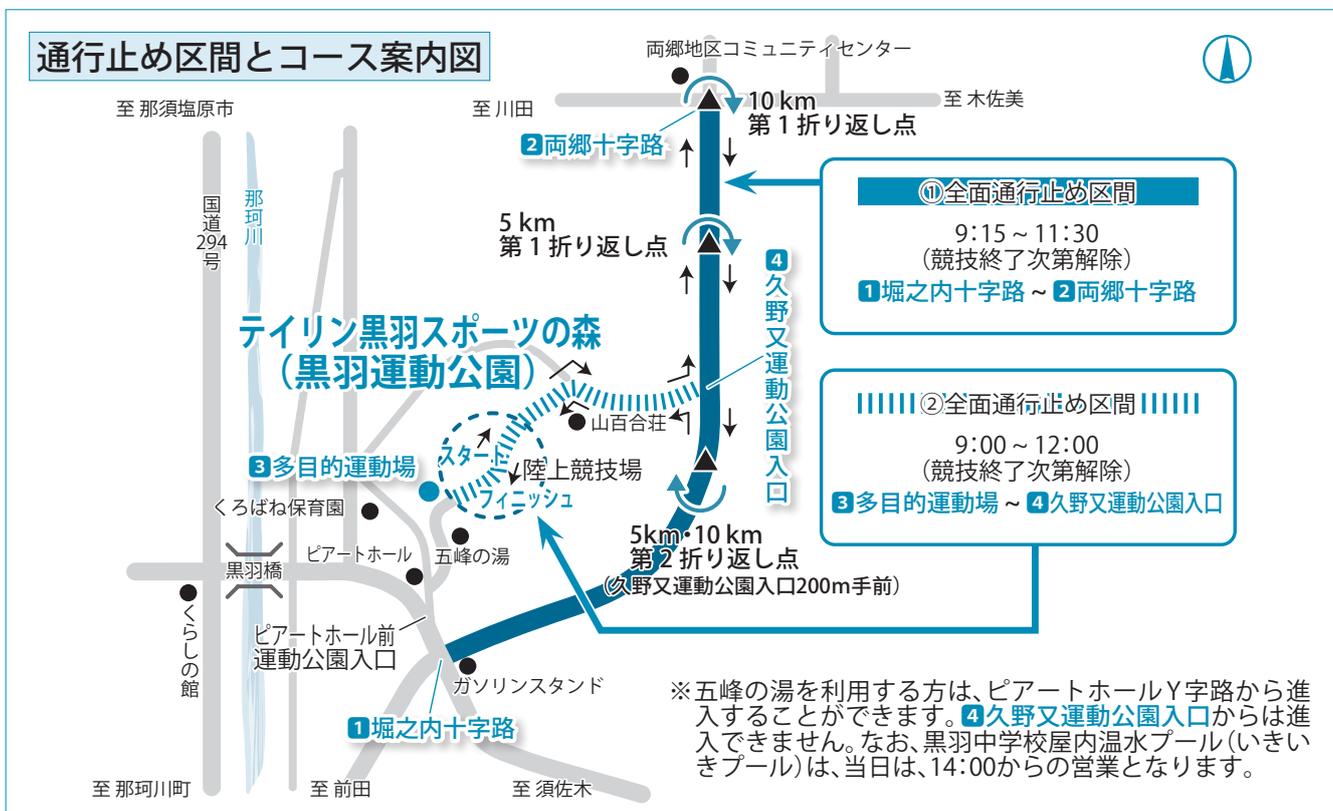
※1 法人の場合は、その名称、代表者又は管理人の氏名 ※2 閲覧申出者が法人の場合のみ

第53回

芭蕉の里くろばねマラソン大会開催に伴う通行止め区間(2月23日(月祝))

問芭蕉の里くろばねマラソン大会実行委員会(スポーツ振興課内) 体 TEL 0287-22-8017

芭蕉の里くろばねマラソン大会の開催に伴い、下図のとおり交通規制を実施しますのでご協力をお願いします。



- 日時 2月23日(月祝)▶開会式 9:00▶スタート 9:30～11:00
- 場所 テリリン黒羽スポーツの森(黒羽運動公園)周辺特設コース
- 通行止区間 ①主要地方道那須黒羽茂木線(堀之内十字路～両郷十字路)全面通行止め(9:15～11:30)

- ②市道黒羽中学校線(多目的運動場～久野又運動公園入口丁字路)全面通行止め(9:00～12:00)
- ※コースコンディションにより競技スタートが遅れた場合、通行止め時間が各区間最大で1時間延長されます。

株式会社ジモティー

リユースに関する協定を締結します



問生活環境課 本2階
TEL 0287-23-8706

●協定締結の背景 大田原市では、一般廃棄物処理基本計画の中で、施策の基本方針として「ごみの発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)」を掲げ、さまざまなごみ減量の活動を行っています。その中で、新たなリユースの取り組みについても検討を進めてきました。これを踏まえ、リユースの更なる促進を目指すべく、2月2日(月)に株式会社ジモティーと協定を締結します。

●事業内容「ジモティー」は家具、家電などの不要品を地域内で譲り合いできる地域の情報サイトです。個人間で取引を行うため、買取店では値が付かないものでも取引ができます。

※詳しい利用方法は、市HP(2月2日(月)公開)をご覧ください。

リネットジャパンリサイクル株式会社・SG ムービング株式会社 家電リサイクルに関する協定を締結します

●**協定締結の背景** 不要になった家電4品目(テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン)は、家電リサイクル法によって消費者がリサイクル料金を負担することが義務付けられています。

市では、リサイクルの促進のため、小型家電リサイクル法の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル株式会社および家電4品目に関するサービス提供を行っているSG ムービング株式会社と連携と協力に関する協定を2月2日⑧に締結し、家電4品目の戸別回収(リビング・キッチンなど家の中からの搬出含む)を始めます。

●**事業の内容** リネットジャパンリサイクル株式会社の連携・協力事業者であるSG ムービング株式会社が、有料でご自宅からの回収を行います。市の戸別回収では対応していない、リビングやキッチンなど家の中の設置場所からの搬出にも対応しています。

また、家電4品目以外の家電製品の回収にも対応しています。

※詳しい利用方法は、市HP(2月2日公開)をご覧ください。



問生活環境課 本2階
☎0287-23-8706

ご家庭で処分にお困りであったテレビ・冷蔵庫等を自宅の中から回収しています。重量物を動かす必要がなくなり便利です。

テレビ 冷蔵庫 洗濯機 エアコン

便利な自宅回収が 始まりました。

ポイント1
WEB・電話で
簡単お申込み!

ポイント2
リビング・台所など
ご自宅から搬出!

ポイント3
リサイクル券
事前購入は不要!

●家電リサイクル法に基づき、回収品目・サイズに応じたリサイクル料金と収集運搬料金が必要です。
●料金やサービスの詳細、お申し込みはこちらのWEBサイト、または専用窓口からお問い合わせください。

【お問合せ】SG ムービング株
☎ : 0570-056-006 10:00~17:00
URL : <https://www.renet.jp/sg-renet/>

捨てる前に「おいくら」でリユース推進

複数のショップの買取価格を比較し、手間なく売却できるサービスです。ソファなどの大型の家具だけでなく、冷蔵庫や洗濯機などリサイクル料金がかかる家電なども、条件が合えば自宅まで引き取りに来てくれる場合があります。費用や手間をかけて捨てる前に、ぜひ一度ご利用ください。

※再販できる品物のみ買い取りの対象となります。

(全ての品物が引き取り対象にはなりません)

※大田原市は、株式会社マーケットエンタープライズと令和7年2月20日に連携協定を締結し、リユースプラットフォーム「おいくら」を通じたリユース(再使用)を推進しています。



問生活環境課 本2階
☎0287-23-8706

「おいくら」一括査定の流れ

Step 1	不要品の商品情報を入力して査定を依頼
Step 2	届いた査定結果を比較して買取店を選択
Step 3	手間なくお財布にも優しい不要品処分が完了!

大田原税務署から確定申告のお知らせ

【所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場のご案内】

税務署ではご自身のスマホ・マイナンバーカードを用いて申告書を作成します。

●**日時** 2月16日⑧~3月16日⑧(土⑨祝を除く)

8:30~16:00(相談開始は9:00から)

※国税庁LINE公式アカウントから事前予約ください。

●**場所** 大田原税務署 別館申告会場

●**持ち物** ①スマートフォン②マイナンバーカード③マイナンバーカードの2種類の暗証番号④申告関係書類⑤確定申告のお知らせハガキ(送付された方のみ)または前年の確定申告書の控え(お持ちの方)



問大田原税務署
☎0287-22-3115

HP 公式LINE

スマホ・パソコンから国税庁HP確定申告書等作成コーナー・国税庁LINE公式アカウントを利用しe-Taxで電子送信ができます。
※会場で申告書の検算および書面での申告書作成は行いません。

相談・問合せは国税庁HPの動画、チャットボット、国税相談ダイヤル(☎0570-00-5901)・e-Taxの操作方法はヘルプデスク(☎0570-01-5901)をご利用ください。会場の混雑緩和にご協力をお願いします。

税務署での申告期間中の申告・相談には入場整理券が必要です。国税庁LINE公式アカウントでのオンライン事前予約を推奨します。
※当日配付する入場整理券は配付終了次第相談を締め切ります。